

第十回国会 衆議院 地方行政委員会 議録第三十八号

昭和二十六年五月二十八日(月曜日)

午後四時三十八分開議

出席委員

委員長 前尾繁三郎君

理事 河原伊三郎君 理事 野村孝太郎君

理事 龍野喜一郎君 理事 藤田 義光君

大泉 寛三君 川本 末治君

佐藤 親弘君 吉田吉太郎君

床次 徳二君 山手 満男君

久保田鶴松君 門司 亮君

出席政府委員

地方自治政務次官 小野 哲君

委員外の出席者

専門員 有松 昇君

五月二十八日

委員尾関義一君辭任につき、その補欠として佐藤親弘君が議長の名で委員に選任された。

五月二十六日

地方公務員法の制定に伴う関係法律の整理に関する法律案(内閣提出第一六七号)(参議院送付)
の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件

地方公務員法の制定に伴う関係法律の整理に関する法律案(内閣提出第一六七号)(参議院送付)
消防法改正に関する件

○前尾委員長 それでは会議を開きます。

地方公務員法の制定に伴う関係法律の整理に関する法律案、内閣提出第一

六七号、参議院送付を議題とし、質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。――なければ本案に対する質疑はこれをもって終局いたしました。

これより討論に入ります。討論は……

〔省略〕と呼ぶ者あり

○前尾委員長 それでは本案に対する討論は省略するに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○前尾委員長 御異議なしと認め、討論を省略して、ただちに採決いたします。本案に賛成の諸君の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○前尾委員長 起立多数。よつて本案は原案通り可決されました。

ついでに衆議院規則第八十六条による報告書の作成については、委員長に御一任願います。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○前尾委員長 御異議なしと認め、さよう決します。

○川本委員 この際委員会にお諮りを願いたいと思ひますのは、消防法の一部を改正する法律案の起草の問題でございますが、実は消防法三十五条の消防の調査権の問題であります。これを一步前進せしめて、特別区の消防に向つて、調査権を付与する問題につきまして、消防法の改正を試みたいと考へるのであります。委員会の御賛成を得られますれば、小委員会等におい

て起草することを、お認め願ひたいのであります。

○前尾委員長 ただいま消防小委員長の川本末治君からの御発言に対して、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○前尾委員長 御異議ないようでありますから、さよう決定いたします。

それでは暫時休憩いたします。

午後四時四十三分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕

〔参照〕

地方公務員法の制定に伴う関係法律の整理に関する法律案(内閣提出、参議院送付)に関する報告書

(都合により別冊附録に掲載)

昭和二十六年六月四日印刷

昭和二十六年六月五日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所